

基金情報

No. 73

平成20年2月号

発行：東日本硝子業厚生年金基金
〒130-0026 東京都墨田区両国4丁目36番6号 ガラス会館3階
Tel 03-3633-6445 FAX 03-3633-7125
ホームページ <http://www.glskkn.com>

平成19年度・主要事業概況

事項	1月末数	対前月増減数	事項	1月末数(累計)	
事業所数(件)	241	0	年金掛金	調定額(円) 1,516,243,392	
加入員数(人)	男子	5,233	-3	収納額(円)	1,505,624,992
	女子	2,174	-27	収納率	99.30%
	計	7,407	-30	事務費掛金調定額(円)	63,016,650
平均標準給与月額(円)	男子	346,871	724	資産運用	信託資産額(時価) 321億6,961万円
	女子	231,292	-169		修正総合利回り -11.18%
	計	312,947	555		ベンチマーク差 -5.59%
受給者数(人)	5,665	-5	慶弔金の支給件数・金額	73件136万円	
平均年金額(円)	484,235	1,300	年金相談件数	787件	

第91回代議員会開催

平成20年度予算・運用見直しなどを決定

平成20年2月27日に第91回代議員会が開催され、平成20年度予算案と規約・規程の変更案及び運用のみなし等の審議が行われ、満場一致で議決されました。

(議案事項)

1. 平成20年度の予算(案)について
2. 政策アセットミックスの策定について
3. 規約・規程の変更(案)について
4. 平成20年度・資産運用の見直しについて

平成20年度予算(収支額)

平成20年度予算は、国の予算編成方針に基づき積算されていますが、年金経理では、再計算結果に基づく改正後の掛金率(※注)を用い掛金収入を算出しているほか運用コンサルタントの費用も今年度同様予算計上しております。業務会計では、事務費における定期昇給の凍結、人員の補充、法律改正等のシステム費用などのほか、平成20年12月より開始される国の記録との突合作業による通知やプログラム開発費用等の見込額を費用計上しました。

(※注)再計算の結果、上乗せ部分の掛金率を0.2%引上げる必要が生じ、標準掛金4.1%を4.3%に、特別掛金は別途積立金の取崩しにより0.2%引下げ2.7%を2.5%に変更し、平成20年4月より変更することが、前回代議員会において可決されています。この変更による保険料(掛金)の負担増及び負担割合の変更は、ありません。

予 算 総 則 単位:千円

事項		平成20年度 推計額	平成19年度 決算見込額	
年金経理	収入	4,303,000	4,163,000	
	支出	3,306,000	3,051,000	
業務会計	収入	86,394	85,385	
	支出	79,309	60,367	
福祉施設会計	収入	500	13,547	
	支出	15,538	13,547	
限度額	業務会計(事務費)	79,082	84,826	
	福祉施設会計(事務費)	11,396	11,386	
	繰入金	年金経理から業務会計	0	0
		年金経理から福祉施設会計	0	0
借入金	業務会計(短期)	0	0	
	福祉施設会計(短期)	0	0	
	福祉施設会計(長期)	0	0	

〈経理別・平成20年度予定損益計算書〉

1. 年金経理(経常収支)

単位:百万円

費用勘定		収益勘定	
科目	推計額	科目	推計額
給付費	2,781	掛金等収入	2,049
移換金	360	負担金	190
拠出金	2	運用収益	2,063
運用報酬	129	受入金	1
業務委託費	26		
コンサルティング料	7		
指定年金数理人費	1		
計	3,306	計	4,303

2. 業務経理業務会計

単位:千円

費用勘定		収益勘定	
科目	推計額	科目	推計額
事務費	64,951	掛金収入	85,554
代議員会費	2,076	雑収入	840
機械処理経費	7,548		
繰入金	227		
雑支出	4,507		
当年度剰余金	7,085		
計	86,394	計	86,394

3. 業務経理福祉施設会計

単位:千円

費用勘定		収益勘定	
科目	推計額	科目	推計額
事務費	8,586	受入金	0
福祉施設費	2,700	雑収入	500
雑支出	4,252	不足金	15,038
計	15,538	計	15,538

政策的アセット・ミックス ー期待収益率4.5%

年金ALM分析(資産と負債の分析)の結果に基づき、次のとおり政策アセットミックスを決定しました。資産全体では、期待収益率は、4.5%、リスク10.2%で、現行の資産配分より若干リスクを下げた配分となっています。

資産構成	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	その他資産
	36%	31%	10%	21%	2%

資産運用の見直し～バランス運用への移行

当基金では、平成10年から特化型という運用スタイルで運用しています。現行8つの受託機関を採用していますが、ファンド数がかかなり多くまた代替資産としてオルタナティブ商品など組入れており管理しにくい状況となっています。りそな信託以外の受託は特化資産しかまかされておらず、昨今のサブプライムローン問題などの状況において他の資産への組換えによる回避等もできない状況となっています。(裏面へ続く)

また、特化型運用は手数料が高いということも含め、検討を行い、すべての受託機関に全資産を委託するバランス運用とすることを提案し、了承されました。経済状況が不安定な時期にあり、4月1日全受託同時にスタートすることは難しいですが、状況を見ながら順次変更を行うこととしています。

規約変更～第3号被保険者期間における厚生年金の分割制度の導入に伴う変更

平成16年年金制度改正により、「第3号被保険者の離婚による厚生年金の分割制度」(3号分割)が平成20年4月1日より施行されます。離婚分割は、既に平成19年4月1日から施行されていますが、離婚分割、第3号分割ともほぼ国に準じた取扱いを行い、プラスアルファ部分は、分割の対象とはなりません。

年金相談についてのお願い

従来、電話でもお答えしておりました年金額などのご相談につきまして、個人情報保護の目的から今後は書面にて回答させていただきます。

また、事業所のご担当者の方など第三者の方からお問合せいただく場合には、お手数ですが委任状をご提出ください。

年金の確実な支給のために

当基金では退職により当基金を脱退された方が、年金支給開始年齢に達する前月末に退職時のご住所あてに「裁定請求書」を送付して年金請求をするよう通知しておりますが、退職後に住所、氏名の変更があり、基金へご連絡が無い場合、裁定請求書がご本人に届かず、年金支給ができないことがあります。

この様なことを防ぎ、年金を確実に支給するために、ご退職される方へ住所や氏名に変更があった場合は当基金に必ずご連絡くださる様、お知らせ願います。

事業主の皆様、加入員の皆様にはご協力の程よろしく願い申し上げます。

掛金は完納しましょう

掛金の納付は便利な口座振替をご利用ください。毎月、月末に自動引き落としとなります。納め忘れもなく、振込手数料もかからず、手続きも簡単です。

《口座振替銀行》

みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、東京都民銀行、東京東信用金庫

このほか、りそな決裁サービスを利用することにより、他の都市銀行、信託銀行、地方銀行、第二地方銀行、信金、労金、郵便局、信用組合(※)、農業協同組合(※)などの金融機関からでも口座振替を行うことができます。**(振替日は28日となります。)** (※)一部の金融機関は除きます。

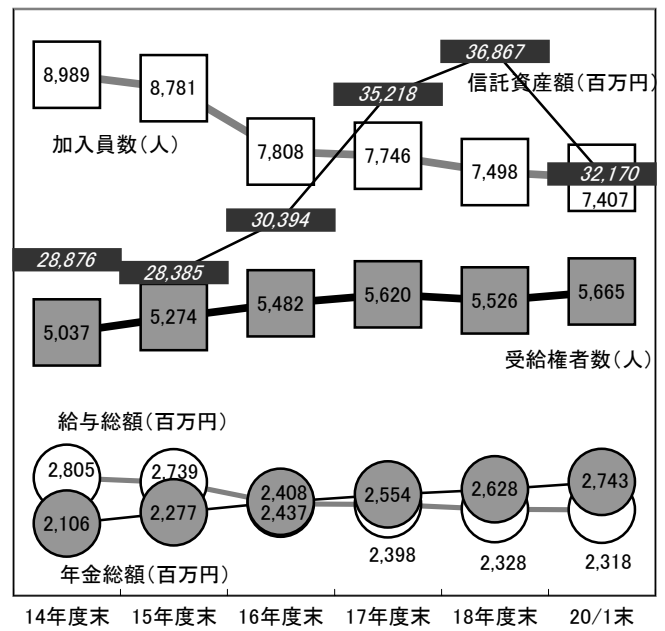
詳しくは当基金までお問合せください。

* 2月分の掛金納入期限は、3月31日となりますので、ご協力お願いいたします。

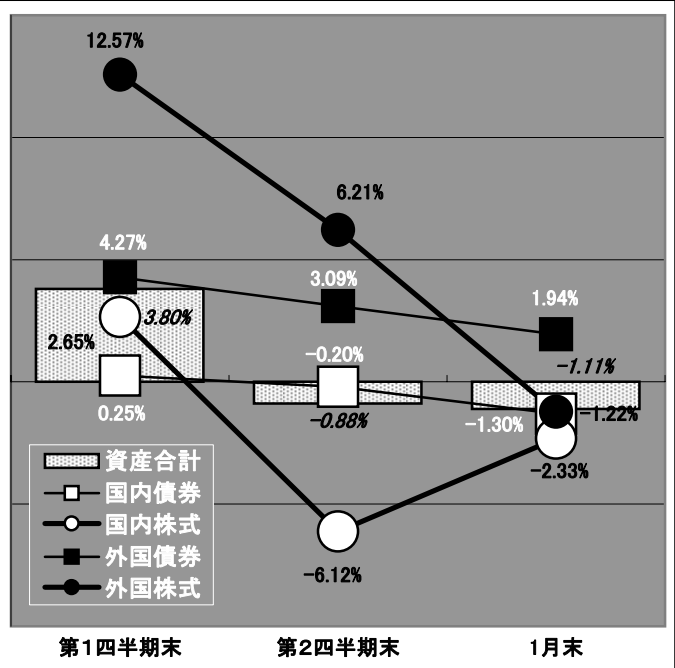
設立事業所の異動(規約変更関係等)・1月処理分

異動区分	事業所名	異動内容(新)	適用年月日
所在地変更	寿特殊硝子(株)	中央区日本橋蛸殻町	H19.12.3
所在地変更	(株)アヅマ	港区東新橋	H20.1.16
事業主変更	(株)大振成型工業所	窪田 圭介	H19.10.1

主要事業の推移



年金資産の運用状況・修正総合利回り<平成19年度>



3月の事業予定

予算書・規約変更・「裁定請求を行っていない者に係る改善計画」を関東信越厚生局へ提出

【お願い】

当「基金情報」を加入員の方々が閲覧いただけるようご配慮お願いいたします

ホームページでもご覧いただけます

当「基金情報」をホームページに掲載しています
創刊号から直近号までご覧いただけます
加入員の方も職場や家庭でぜひお読みください
<http://www.glskkn.com>